

令和4年1月20日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校
校長 大熊 敬一

1月21日以降の教育活動等について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、神奈川県が1月21日よりまん延防止等重点措置の対象区域に指定されたことに伴い、1月19日に教育長から発出された「令和4年1月21日以降の県立高等学校等の教育活動等について（通知）」に従い、明日1月21日から2月13日までの期間、本校では次のような内容で教育活動を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 登校形態：朝を時差通学とし、登校時間を30分遅らせ、朝のSHRは9時10分に行う。
- ② 登校時の時程：各授業は40分で行う。具体的な時間割は別紙のとおりとする。
※1月21日（金）については、3年生の定期テストがあるため、時間帯が変更になります。それに伴い、朝のSHRを8時50分に行います。

③ 部活動について

- ・活動場所を校内とし、自校生徒のみの活動とする。練習試合や合同練習は行わない。
- ・活動は、平日の放課後のみ90分程度、週4日を限度とする。
- ・大会への参加については、県教育委員会と協議しながら校長が判断する。
大会14日前以降については、校長が必要と認める場合、一定の条件の下で活動を認める。詳細は別記の神奈川県ホームページでご確認ください。

※県からの通知は神奈川県のホームページに掲載される予定です。別途ご確認ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>

④ その他留意点

- ・感染状況等は日々変化していることから、今後の県内の感染状況や国の動向等を慎重に見極めたうえで、対応を変更する場合があります。引き続き、毎日欠かさず健康観察を行い、体調が悪い時は無理して登校せず、必要に応じて医療機関に相談してください。

問合せ先
副校長 本田
電話 044-511-0115（直通）

1/21(金)限定 卒業試験日課表

SHR	8:50~	8:55
1校時	9:00~	9:50
2校時	10:05~	10:55
3校時	11:10~	12:00
4校時	12:10~	12:50
昼休み	12:50~	13:35
	(13:30	予鈴)
5校時	13:35~	14:15
6校時	14:25~	15:05
SHR・掃除	15:10~	

【まん延防止等重点措置期間の日課表】
1/24(月)~2/13(日)40分授業

SHR	9:10~ 9:15
1校時	9:20~10:00
2校時	10:10~10:50
3校時	11:00~11:40
4校時	11:50~12:30
昼休み	12:30~13:15 (13:10 予鈴)
5校時	13:15~13:55
6校時	14:05~14:45
SHR・掃除	14:50~